●この一般質問の内容は、会議録（反訳文）に基づいて各議員が質問の一部をまとめ、本委員会が最終確認・編集をしたものです。
●各議員の氏名横のQRコードからその議員の一般質問の動画がご覧いただけます。

前里（まえさと） 光信（こうしん） 議員

■会計年度任用職員について

問 4月1日から導入する会計年度任用職員について、本町では働く時間が7時間や6時間だが、ほかの市町村では7時間と一定していると聞いている。財政的な理由があってのことだろうが、働く者からすると生活の問題から収入が少ないと別の仕事もする者がいたりすると考えると7時間は必要だと思うが、その点どのような理解をしているか。

町長 各職場の実態は調査した上で、財政的にはどういう負担があるのか、そういう視点で検討してきたところである。特に6時間の職員についての指摘であるが、勤務実態に合わせて、6時間でやっていけるというような認識のもとでやっている。一方でそのことによって雇用される側の視点でどうなのか。これは年間のトータルでそう大きく変わらないという状況があるので、実態を把握する為に少し検討したい。

■教育行政について

問 新型コロナウイルスの対策ということであるが、学校給食については、給食センターとの間に牛乳等の納入業者が多く存在すると思うが、その件の対応はどのようになっているか。その解決については文部科学省または厚生労働省との関連はどのようになっているか。今はっきりしている範囲で答弁を。

教育部長 給食センターに食材等を納入する業者は多数いるが業者が納品する際はマスクを着用させ、それに対応する給食センター職員もマスク着用を義務づけており、対応後も手洗いやアルコール消毒を徹底している。休校に伴う食材のキャンセルを受けた業者への補償については、文部科学省から出された事務連絡『臨時休業に伴う学校給食休止により影響を受けている学校給食関係業者に対する配慮について』により補助制度等がある。

その他の質問
- ●環境保全対策
- ●地域福祉活動
- ●農業振興
- ●新型コロナウイルス対策（休校による学力低下、学校行事等）

伊計（いけい） 裕子（ひろこ） 議員

■就学援助制度・入学準備金入学前支給へ！

問 入学準備金の入学前支給への見通しを伺う。

教育部長 一部の援助費目において令和3年度実施の方向で調整していきたい。次年度の上半期に関係例規等を改正し、令和2年12月頃に申請・受付、その後認定作業を経て令和3年2月から3月頃に支給する見込みで進めていく。

問 就学援助の支給項目の学校指定医療費の一つに虫歯があるが、その支給状況を伺う。

教育部長 支給済額及び支給予定額を含めて小学生分が56万8，780円、受給者実数で50名。中学生分が14万7，870円、実数で23名となっている。

問 歯科受診の際の支払い方法はどういう形なのか。

教育部長 医療費の援助方法については、昨年度8月からは医療機関の協力で、窓口負担のない現物支給に切り替えている。

■PFIへの町の見解を

問 PFI法は、1999年に立法されてから、2011年、2013年、2015年、2018年に改定され今に至る。企業は利益を生み出すことが目的のはずだ。利益にならないとなれば撤退もしている。ヨーロッパでは、公から民への動きが民から公へとの動きになっている中で、日本では2018年以降、逆行の動きが強まっているのではないかと思うが、町の見解を聞く。

総務部長 活用については、特に公共施設の維持管理費、費用の捻出に効果的だと考えている。しかし、指摘のように民間企業は利益を念頭に置いた運営となる。実施となれば、入念な調査としっかりとした契約が必要であり、本町のメリットと企業におけるメリットを慎重に検討し、事業実施の可否を判断すべきだと考えている。

その他の質問
- ●小学校の英語教育必修化について
- ●再生可能エネルギーについて

●この一般質問の内容は、会議録（反訳文）に基づいて各議員が質問の一部をまとめ、本委員会が最終確認・編集をしたものです。
●各議員の氏名横のQRコードからその議員の一般質問の動画がご覧いただけます。

平良（たいら） 正行（まさゆき） 議員

■施政方針について

問 南部広域行政組合が所有する旧し尿処理場跡地の用地取得、整備計画の内容を伺う。

総務部長 掛保久にある町のリサイクルヤードを旧し尿処理場跡地に令和3年度に移転する予定となっている。整備内容については、現在ある作業場、休憩室などの整備を行う。

■区画整理事業について

問 徳佐田地区徳佐田区画整理事業について、徳佐田川から北側の10・4ヘクタールは12月議会で財政が厳しいので当面休止し、今後財政のめどがつけば取り組んでいきたいと答弁しているが、財政だけの原因か、またそれ以外の原因もあるか伺いたい。

建設部長 徳佐田地区区画整理事業の当面休止の主な要因は、現時点で厳しい財政状況であることだ。

問 徳佐田地区は当初、平成26年6月の定例会で担当課の答弁でその地区を含めてやりたいとの考え方が出ている。なぜB地区は取り残してA地区だけになったのか。

都市整備課主幹 仮称A地区の地権者の方々と説明会を行った。多分その時点から、とりあえず川から北側のほう、約7割は農地であり、南側は住宅が立地している段階で、恐らく補償額が相当な額になり、一緒に取り組んだ場合は約14・5ヘクタールになり減歩率が相当な率になるので北側から仮同意の作業に入った。

問 徳佐田地区区画整理事業の説明会で、財政問題だけ取り上げている。本来幾ら財政を投入してもできないということを説明しないと、住民の方も納得できないと思う。

都市整備課主幹 基本的にはマスタープランにのっとった計画でもっていかないと県としても国への説明が非常に厳しいという説明があった。確かに現段階で住宅地のほうは歯抜けにした状態で北側のほうを振興していくということは県からもこれはちょっと説明が厳しいということはあった。

その他の質問
- ●農業施設補助
- ●西地区土地区画整理事業
- ●死亡に関するワンストップ窓口